

命を守るために ヘルメットの着用を！

令和8年度から自転車乗車用
ヘルメットの購入費を

最大 **2,000円** 補助します

※1人1回限り

令和5年4月に改正
道路交通法が施行さ
れ、すべての自転車
利用者のヘルメット
着用が努力義務化
されました。



補助対象者	那珂市の住民基本台帳に記録があり、一定の要件を満たしているかた
補助対象ヘルメット	新品でSGマークなどの安全基準の認証が付いているヘルメット
申請期限	ヘルメットを購入した年度の3月31日まで

詳しくはチラシ裏面、市ホームページをご覧ください。



那珂市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金のご案内






補助対象者

以下の条件にすべて当てはまるかたが対象となります。

- ・ **那珂市の住民基本台帳に記録されているかた。**
- ・ 本人及び世帯の構成員が、納期が到来している市税等を滞納していないかた。
- ・ 那珂市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等に該当しないかた。
- ・ 市内の小学校又は中学校に就学している児童生徒のうち、那珂市教育委員会が実施している小学校通学用ヘルメット購入に係る補助を受けていないかた、又は中学校通学用ヘルメットを配布されていないかた。

補助対象ヘルメット

新品でSGマークなどの安全基準認証マークが付いているヘルメット

SGマーク（一般財団法人製品安全協会）	
JCFマーク（公益財団法人日本自転車競技連盟）	
CEマーク（欧州連合欧州委員会）	
GSマーク（ドイツ製品安全法）	
CPSCマーク（米国消費者製品安全委員会）	

補助額

上限2,000円（送料、手数料などを除く）
購入経費が2,000円に満たない時は補助対象経費に相当する額
（100円未満の端数を切り捨てた額）
※1人1回限り

必要書類

- ①那珂市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書
- ②補助対象者及び申請者の住所、氏名等が確認できるものの写し
- ③支払を証する書類の写し
- ④安全基準を確認できる書類等の写し
（カタログの写し、安全基準認証マークの貼付け箇所の写真等）
- ⑤那珂市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書（押印が必要です）
※通帳等の振込口座番号等が確認できるものの写しが必要となります。

※申請書及び請求書の様式は市ホームページよりダウンロードできます。

申請期限

ヘルメットを購入した年度の3月31日まで

補助対象ヘルメットを購入後、防災課にご相談ください。
※予算の上限に達した場合、当該年度の補助を終了する場合がありますので早めにご相談ください。

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金Q&A

Q. 申請するタイミングは？

A. 補助対象ヘルメットを購入してからの申請になります。ヘルメットを購入後、防災課にご相談ください。

Q. インターネットで購入したヘルメットでも補助の対象になりますか。

A. 新品で安全基準認証マークが付いているヘルメットであれば補助の対象になります。ただし、補助対象経費は送料などを控除した額となります。

Q. いつ購入したヘルメットが補助の対象になりますか。

A. 令和8年4月1日以降に購入したヘルメットが対象になります。

Q. 市外の小学校、又は中学校に通っている児童生徒は補助金の対象になりますか。

A. 市外の小学校、又は中学校に通っていて、那珂市の小学校通学用ヘルメット購入補助、又は中学校通学用のヘルメットを配布されていないかたは補助が受けられます。

